

平成21年度 第1回

(2009年度)

吹田市景観まちづくり審議会

日時 平成21年6月15日(月)午後2時30分

場所 吹田市役所 高層棟4階 第4委員会室

# 平成21年度 第1回吹田市景観まちづくり審議会会議録

## 1. 開 会

杉本都市整備部次長 会議進行

## 2. 委員委嘱

杉本都市整備部次長 会議進行

阪口市長 委嘱状交付

## 3. 市あいさつ

阪口市長 挨拶

## 4. 職員紹介

杉本都市整備部次長 会議進行

## 5. 委員紹介

杉本都市整備部次長 会議進行

## 6. 会長・副会長の互選

杉本都市整備部次長 では当審議会の役割につきまして簡単に御説明いたします。

まず、条例の第33条第2項に規定しております、調査審議し答申をしていただく項目といたしまして、景観まちづくりの基本計画である景観まちづくり計画の改訂や、重点地区の指定による景観形成基準の策定など、景観まちづくりに関する基本的事項、景観協定の認可や活動団体の認定、或いは勧告、命令等の処分など、景観まちづくりに関する重要事項、法令などにより審議会の権限に属せられた事項、が規定されております。

また、第3項には景観まちづくりに関する事項について、市長に意見を述べること、と規定されておまして、市からの案件に関わらず、市長に対して提言をしていただくことができることとなっております。

これ以外にも条例には、表彰の実施などについて、事前の意見聴取が定められております。

個々の案件につきまして、審議会として、答申書或いは提言書を作成していただくこととなりますが、会議のなかで、書面作成の必要なしとされた内容につきましては、議事録への記載のみとさせていただきます。

なお、当審議会の議事録は、情報公開の対象とされており、ホームページでも公開することとなっております。

吹田市景観まちづくり条例施行規則第34条の規定により、当審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める、とされておりますので、会長及び副会長のご選任までの間、仮の座長にて進行してまいりたいと存じます。事務局の賣田を仮座長として進行させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

異議なしの声多数

#### 議案(1) 会長及び副会長の選出

賣田都市整備部長 まず、本日のご出席委員の確認をさせていただきますが、10名中9名のご出席をいただいておりますので、景観まちづくり条例施行規則第35条の規定により、会議が成立しておりますことを、ご報告申し上げます。

それでは、任期といたしまして平成23年3月31日までの2年間、審議会を代表し、会務を総理していただきます、会長及び副会長の選任でございますが、委員の皆様いかがいたしましょうか。なお、本日欠席されております森下委員につきましては、出席委員に一任する旨事務局に連絡がございましたのでご報告申し上げます。

B委員 鳴海会長、久副会長の推薦

異議なしの声多数

#### 7. 会長及び副会長の就任あいさつ

杉本都市整備部次長 会議進行

鳴海会長 挨拶

久副会長 挨拶

阪口市長 退室

杉本都市整備部次長 それでは、これからの会議の進行につきましては、鳴海会長にお願いすることにいたします。鳴海会長、よろしく願いいたします。

#### 8. 会議進行

鳴海会長 第1回目の審議会ですので、委員の皆様には簡単な自己紹介をお願いいたします。

委員自己紹介

鳴海会長 ありがとうございます。本日、傍聴者はおられますか。

樽上都市整備部総括参事 本日は傍聴者はおられません。

鳴海会長 それでは事務局より本日の議案及び資料について説明をお願いします。

## 9. 議案説明

事務局 説明

配布資料確認

### 議案(2) 吹田市景観行政の経緯について(報告)

1. 吹田市景観行政の経緯について
2. 吹田市景観まちづくり計画を推進するための基準及び条例等について
3. 景観まちづくりのしおりについて
4. 吹田市景観まちづくり条例の届出手続きマニュアルについて
5. 景観啓発DVDすいた景観スケッチブックについて

鳴海会長 では今の説明について御質問等ありましたらどうぞ。

それでは私の方から質問します。DVD は販売しているのですか。欲しい人はどうするのですか。

多田係員 いえ、販売はしておりません。

鳴海会長 そうですか。私もいただきたいですし、委員のみなさんにも差し上げたらどうでしょうか。広く出回って欲しいと思うのですが。

樽上都市整備部総括参事 失礼しました。DVD につきましては小学生用教材を目的として作成いたしましたので必要枚数の作成のみでございます。小学校に配布し、ほかには公立図書館等に配布し、一般貸し出しで対応する予定でございます。

今後につきましては、増刷させていただいて、審議会委員の皆様には送らせていただきたいと思いますと考えております。

ご要望があればこちらに申し出ていただければ一般貸し出しの対応をさせていただきます。

G 委員 トータルで何分くらいあるのですか。

樽上都市整備部総括参事 2枚1セットの構成で40分程度です。

C 委員 DVDの配布にも関連するのですが、このデザインマニュアル4種はどういうところにどれだけ配布したのですか。

杉本都市整備部次長 以前のデザインマニュアルは年度も別で作成しました。公共空間編は基本的に事業者向け、あるいは公共団体向けで、建

築物編につきましてはイベントや協議の中で配布しておりました。敷際、屋外  
広告物編についても言えることですが、この当時はほとんどマニュアル的なも  
のがなく、公共編は除いて3冊セットでお配りさせていただいております。

ですが今では景観というものが一般的になり、出版物も含め参考になる資  
料が増えましたので、配布が難しい状況です。

C委員 主には事業者、市民の方向けですか。何部くらい作って、どれく  
らい行き渡っていますか、という質問です。

杉本都市整備部次長 対象はそうです。累計につきましては途中までは  
とっておりましたが、最終的な集計はとっておりません。

鳴海会長 ほかにありますか。

G委員 この会のことに関しては、お聞きしたんですけども、関わっていら  
っしゃるかたの横の位置付けですとか、吹田市行政組織の中での位置付け  
とか関連性がわかればいいのですが。その流れや関連性が載っている組織  
図があったほうがわかりやすいのではないかと思いますがいかがでしょうか。

鳴海会長 それについては「景観まちづくり計画」策定時に整理して示し  
ました。

杉本都市整備部次長 平成19年3月「景観まちづくり計画」でその  
位置づけをお示しさせていただいています。

G委員 どのページでしょうか。吹田市の組織の中での位置づけですよ。  
タテ割りになっていると思うのでほかの審議会との関係などを委員の皆さんに  
もおわかりいただいたほうがいいと思います。その点について会長から言って  
いただければありがたいのですが。

鳴海会長 このまちづくり計画について2点ですね。吹田市のまちづくり  
行政の中での位置付けと、それと色々な審議会や委員会の中での審議会  
が位置付けられている組織図みたいなものがないと思います。今日用意がな  
ければ後日お願いします。

大村都市創造総括監 今いただいたご意見を元に次回お示しいたしま  
す。

鳴海会長 それでは、次の案件について、説明いただけますか。

事務局 説明

#### 議案(3)平成21年度事業について(意見聴取)

##### 1.平成21年度年間スケジュールについて

2. 景観デザインマニュアルの改訂について

3. 平成21年度吹田市景観まちづくり賞表彰実施要領(案)について

4. 支援(派遣・補助)の考え方について

鳴海会長 事務局から議案(3)について説明がありました。ご意見、ご質問などがございましたらお願いします。

F 委員 1 点目、確認ですが資料巻末に景観アドバイザー3名ほどの記載がありますが、21年度も同じ方々がされているんですね。

2 点目、支援事業の要綱等策定がこの審議会の作業として入ってくるのか、あるいは行政の手続きとして行政サイドで作られるのか、どちらなのか。

西山都市整備室主幹 景観アドバイザーは同じ方が継続しております。

要綱の策定作業につきましては行政側の作業です。その際に審議会のご意見をいただくことというのが条例の規定でございます。

鳴海会長 質問に答えが対応していないと思います。要綱策定について審議会にいつ諮るのかという質問が含まれていると思うのですが。

F 委員 8月に次の審議会があるとなると支援事業のスケジュールとして調整が必要かと思ったんです。

樽上都市整備部総括参事 スケジュール案を見ますと7月中にできてしまっていますが、8月の審議会でも再度ご意見を聴きたいと考えております。8月末まで延長したスケジュールとさせていただきますので訂正をよろしく願います。

鳴海会長 先ほどの説明の中でデザインマニュアルの作成は委託されると聞こえましたが、審議会あるいは景観アドバイザーの意見を聴きながらつくるのでしょうか。

樽上都市整備部総括参事 デザインマニュアルは委託をして策定していく予定です。方向性等を次回の審議会でご意見いただきたいと考えております。最終来年2月ぐらいまでには仕上げていきたいと考えております。

鳴海会長 この審議会に出していただいて、それから次の審議会に、となると3ヶ月後になると思います。ですから最初のころにアドバイザーの方達とか、頻りに意見を聴くほうがいいと思います。最初が大事です。このときに集中的に意見を聴く段取りをしたほうがよいと思います。

大村都市創造総括監 委託して案をお示しさせていただいて、まだ意見をいただきたいということであれば次回の予定を早めて審議会を開催させていただき、最終的には案が取れるまでお願いしたいと思っております。

鳴海会長 今回、市民向け、事業者向け、公共事業向けという工夫の仕方は前のより多分わかりやすくいいと思いますが、それではどういう内容かというのが今日の資料からだけではわからない。

大村都市創造総括監 私共もまだどういったスケジュールもっていくのかということがはっきり見えておりません。そのスケジュールも含めて案として提示させていただきます。

C委員 よくわからないのですが、現在4冊のマニュアルを作られて、要するにこれにやはり色々な問題があって今回3つの分類にしたほうがより皆さんに伝わるだろうという判断をなさったのですね。その総括をやっていただくと3つにまとめる必要性が、もう少し見えてくる気がします。

たとえば事業者向けと公共事業者向けはかなり重なりがあるので、これを分ける意味があるのかどうか。市民向けは少し違うだろうと思いますが、今までの結果を踏まえて総括していただければよりわかりやすいかなと思います。

杉本都市整備部次長 たとえば実際に事業者にマニュアルを開いて「この部分ですよ」などきちっと説明するために分けておりました。

逆に市民に向けて、事業者向けを配布してもなかなかわからないので、市民の方にはもっとわかりやすいカラーのものに。それも含めてもう一度、もう少し委託に向けて検討させていただきます。

鳴海会長 たとえばG委員の場合は市民向け、事業者向け、どちらを読んだらいいのか。企業者はどれを見るのですか。

久副会長 それに関連して、この前のアンケートも同じですが、市民といってもいろんな市民がおられます。事業者も同じ。もっと分類するとか、ターゲットをしぼるとかしていかないと、おそらくまとめることが難しいと思います。

たとえば茨木市の中心市街地活性化計画はバインダー方式を採っています。全部渡す方もあれば、中身の何シートかを渡す方もある。そんなやり方もあるので、そもそもこういう冊子方式をとることも含めて、かなりターゲットを明確にするほうがいいと思います。

G委員 市民向けと言っても概要くらいで、最初のパンフレットで十分です。あとは実際に作るとなったら見ないといけないかもしれない。ということは二

ーズに合わせて作っていくという方がいいのかもしれませんがね。

B 委員 シチュエーションに合わせて作成すればいいかと思います。たとえば景観をこの地域で推進したいと働きかける計画があって、町内会の人たちを集めて見せるという類のものであれば、冊子よりビデオであったり、DVD であったり、パワーポイントであって、それが冊子でも見られるという形のほうがいいでしょうね。必ずしもこういうものって実際見ないですから、どういうシチュエーションで使うかということを考えながらメディアの手法も選ばれたらいいんじゃないかと。

鳴海会長 何となく見る人などいないと思います。欲しいと思って見ているのですから。どうして欲しいと思うのだろうということから考えないといけない。家を新築したい人が見るかも知れないし、子供たちの通学路をもうちょっときれいにしたいと思って見る人がいるかもしれない。狙いをもうちょっと考えてもらったほうがいいんじゃないかな。

商店街で活性化のために景観を手がかりにしたい、という人がもしいたら、もしかしたらそういうニーズもあるかもしれない。

B 委員 たとえばとあるハウスメーカーの人が、施主をまちあるきに連れて行くというシステムを考えられていて。そのときのどういうふうにもちづくりしたらいいのかという場所的なバージョンのものがなく、というそういう要求もあるんです。場所との関連をもうちょっとわかりやすく説明できるものが必要。誰が使うかということを考えて欲しいですね。

いろんな場合を考えてほんとに効果的なものをつくらなければいけない。

寶田都市整備部長 これからの景観をつくっていく、まちづくりで「どの人が」「どのときに」という、大変貴重なご意見をいただきました。事務局として検討させていただいて、どういうものが一番必要であるかという提案をもとに、改めてご意見をいただきたいと思います。

久副会長 シビアな言い方になりますが、たとえば年間スケジュールを見ても、ほとんど待ちの姿勢なんです。もう一步、二歩積極的に取り組む必要があると思います。

たとえば先ほどの DVD でも、職員が直接学校に乗り込んで「一時間授業ください。DVD 見せながら一緒に授業しますから。」と入り込めばもっと色々な人達に伝えられますよね、そんなときにどんなツールが必要かおのずと見えてきます。



たとえば、具体的にはブログなども採りいれて、若い方がどんどん発信したらいいと思うんですね。1週間に一度どなたかがまちを見てきて、都市整備室のブログで流す、とかもっと効果的かもしれないし。もっと日常業務のなかでたくさんやることがあるんじゃないでしょうか。

たとえば私も参加している高槻、茨木、兵庫県の川西、みんな『景観ブログ』っていうのを市民から公募して書いてもらっているんです。一石三鳥くらいになるんですね。何が役に立つかという、市民の方が気に入った風景を写真で送って貰えるんです。それをまたマニュアルにも使えるんです。委託業者に頼んで歩いて何百枚も撮らなくても、市民の方は喜んで写真を送ってください。そういうかたちで使っていけば非常にきめ細かな事例集ができあがりますよ。

G 委員　ところで審議会での打ち合わせが先で委託が後ですか。委託が先でそれを見て打ち合わせですか。順番がわからないので説明してください。

寶田都市整備部長　基本的に市の方からこういうものが作りたいということで委託をかけるんですけども、本日こういうものを、というところのご意見をいただきました。次回考え方を整理して、こういう視点でつくりたいというところをご提示させていただいて……。

G 委員　作るのは委託で構いませんが、先行してちゃんとした会議を持たなければならないですよ。委託が先で、作ったものを8月の審議会で意見聴きます、という流れはどう考えてもおかしいですよ。

寶田都市整備部長　委託は後ほどで。基本的に方針をきめて、それをもって委託にかけるという、方向転換をさせていただきます。

久副会長　先ほど申し上げていますように、かなり綿密に調査内容あるいは誰がどう動くかという戦略を持っておいた方がいいかと思います。

B 委員　この4冊はベースに使われるんですか。

切貼りして編集しなおす形でできあがるのか、今の吹田市の状況と照らし合わせる作業があって編集されるのか、そのあたりの説明をしてください。

樽上都市整備部総括参事　もともと4冊がありましたが今回市民向け、事業者向けとして作り直そうということになりました。改訂に当たり、4編を1編にして、市民向け、事業者向けと区別して編集する方法を提案させていただきました。先ほど久副会長からバインダー方式とか、何を見たいのかというところでのデザインマニュアル集約の仕方という方法もある、とご提示いただいたの

で発信の内容も含めてもう一度考えさせていただいて、再提示させていただきます。それをもって発注をかけ、今年度中で作りあげていきたいと考えています。

B 委員 発信の方法と内容は別ですよ。

鳴海会長 時代も相当変わって、景観に関しての情報も増えてきています。たとえば糸口になる材料を冊子にして配布し、どんどん詳しい情報が欲しい人には別の方にアクセスしてもらおう。そうした仕組みができれば全部の内容を本にしなくてもいいと思います。

最初の糸口を示す冊子はしっかり作って、どんな人でも手がかりが得られるようにしといて、深掘する人はネットで検索してください、というようにしておけば印刷費がそれほどかからない。最初から細かいことまで書きすぎて、そのために誰も見なくなったら困る。

ぜひご検討ください。

久副会長 鳴海会長がおっしゃったように時代がかなり変わっていますから、作り方そのものも変える可能性もあるでしょう。DVD もそうですけど著作権があるから配らない、のではなく著作権フリーにすることによって色々な人が自由に使えるという考え方も必要になってきます。

たとえば環境省で小中学校の先生が環境教育に使うスライドは全部ダウンロードできるようになっています。そうすることによってたくさんの人に使ってもらえる。多分このあたりの新しいメディアが出てくることによる活用方策だと思います。

百科事典の『ウィキペディア』も同様で、みんなで書き込みます。いい加減な情報もあるけれども、それを前提としてみんなで編集していく。みんなで作るメディアの形のマニュアルがあってもいいと思います。しっかりつくるマニュアルがあってもいいし、いい加減な情報もあるかもしれないとしてみんなで楽しくつくとか。発想豊かにしておいたほうが面白いと思います。

G 委員 何度も言いますが、会長も副会長も、また私たち委員も意見を出しています。それに対して今事務局がおっしゃったのは、「市民のために…」と同じことの繰り返しです。「私たちの意見をもとに作ります」という答えでないと、ではこの審議会の位置付けがどうなのかという疑問が湧きます。この審議会にはどのくらいの権限があって、みなさん方本当に聴く気があるのかどうか。

何年やっても変わらないのであれば、審議会の意味、ここでの対応、答え方も気をつけていただけないと、審議会としても「わかりました」というだけの権限ある人が出てきてくれることを求めます。権限を持ってお答えしていただいたほうが助かります。

寶田都市整備部長 この審議会のご意見を反映したマニュアルを策定させてもらう、ということをご理解いただくのが、今日の目的です。今日貴重なご意見をいただきましたので、これを中心に事務局で再度検討させていただいて、次回に方向性、この審議会の意見を反映したものに、事務局でも検討を加えたもので、再度この場で方向性をきめていただきたいと思います。

鳴海会長 はい。では他に、何かございますでしょうか。

久副会長 一つは「景観とは」というところから入るのではなくて、もう既に市民活動とか地域活動とかされている方がいっぱいおられます。こういう視点で見れば立派な景観まちづくりですよ、と示してあげたほうがいい気がします。もう既にやっている活動にどう光を当てて差し上げれば景観まちづくりになるのかという点を強調していただきたいと思います。

たとえば豊中市で表彰のときにそこを意識させていただきました。今までの受賞作品からすると「これ景観ですか。」というものも敢えて入れさせてもらったんです。具体的に言うと豊南小学校の校庭芝生化、芝生化をすすめたグループの活動に焦点を当てて賞を差し上げる。これからもっともっと景観を考えてくださいよという風にしたんです。今回せっかく表彰をやるわけですからこのあたり戦略的に考えていただければなと思います。誰にどういう形で賞をさしあげるかということです。

鳴海会長 それで言うと商業的などところは相当やっていると思います。色々な活動がありますものね。

では、一回目の審議会なので他の委員さんもお質問やご感想等一言を是非。

A 委員 私自身はこのデザインマニュアル 4冊がわかりやすかったかと、個人的には思っています。その良さもぜひ生かしていかないと勿体無いと思います。

I 委員 初めてでございますし、もうちょっと勉強させていただきます。

J 委員 市の方で大分協議されてその成果物ができていて、欠陥というのがはっきりおわかりになっているでしょう。そうであれば先に委員のみなさんに

紹介されたほうがいいのではと思います。補うにはどうしたらいいか、とか作り直すにはどうしたらいいかがはっきりわかるのではないのでしょうか。

鳴海会長　　そういうやり方をしていただくと制作費も減らせるかもしれませんので、ぜひそういう方針をお願いします。

ご意見・ご質問がなければ、議案(3)については、各委員の意見を十分反映させたものとするよう事務局にお願いするということで、委員の皆さん、よろしいですか。

次に、議案(4)その他の説明をお願いします。

#### **議案(4)その他**

事務局　　事前協議、届出件数等報告

鳴海会長　　こういった報告を審議会で行うのであれば、具体的にどういうことかわかりやすく説明する必要があると思います。法律の言葉だけでは、理解できません。今後は工夫してください。要は順調にいらいますということですか。

樽上都市整備部総括参事　　昨年度までは要綱に基づく届出であって、今年度から条例に基づくものとなりましたが、詳しく取組みが変わったわけはありません。ただし「条例です」と強調して運用させてもらっております。以後報告させていただく際には行為届出件数を表にし、対象物をわかりやすく表現したものをお配りさせていただきます。

条例の中で新しく景観配慮地区とか、景観形成地区という名称が出てくるんですけども、景観を特にリードしていきたいという配慮地区については千里ニュータウンなどの地区がございます。また次回以降方向性をご提示させていただいて、どういうことを配慮したらいいかなど、ご意見いただきたいと思います。よろしくお願いします。

#### 10. 閉会

鳴海会長　　それでは、本日の景観まちづくり審議会を閉会します。みなさんありがとうございました。

杉本都市整備部次長　　なお本日の議事録につきましては、後日、委員の皆様へ送付させていただきます。ありがとうございました。